

垂井町健康福祉総合計画(案)に対するご意見と町の考え方

ページ	該当箇所	ご意見	町の考え方
88~91	第4次 垂井町障がい者計画 I 教育・療育・子育て支援	<p>早期療育の充実について改善希望点を挙げさせていただきます。 《小学校、中学校への進学時の引継ぎ会への親の参加》 子供たちは、環境が変わることへ、大きな期待と不安を持っています。その中で、こだわりや、少し配慮をしていただただけでスムーズに新しい環境へ移行できることも多くあります。 自分の子供がその対象になっているのかどうかの告知もなく、何が話し合われているのか、まったく、情報がありませんでした。 自分から情報開示を求めないとわからないでは、町内で一貫して支援をしてくださっていても、不透明です。 また、求めたとしても、その時には、新しい生活が始まったあとで、困り感がでてからになるので、意味がない。 親の全て要求を聞いて欲しいわけではなく、一緒に支えていく仲間として新しいメンバーと関係を築ける機会を作ったほうが良いと思います。</p>	<p>支援が必要な園児・児童については、早期発見、早期対応、そして支援の円滑な引継ぎを目指し、学校と園、専門機関等との連携を図りながら、個別の教育支援計画を作成・活用するよう努めているところです。その際、園、学校は、保護者の方にお子さんの状況等について伝え、話し合いながらその子に合った支援の仕方を一緒に考えて考えるよう努めています。また、個別の教育支援計画については、保護者の方のご了解を得て、進学先に引き継いでいます。 このたびのご意見を真摯に受け止め、今後さらに保護者の方との連携を大切にしながら進めてまいります。特に、進学時については、ご要望があれば、保護者を交えての引継ぎや進学先の見学等、各園、各学校が対応できますので、お申し出ください。また、不安に思われることがある場合には、直接、園や学校、又は、子育て推進課、学校教育課等の相談窓口へご相談ください。 なお、計画については、全体的な方向性を示すものですので、原案のままとします。</p>
		<p>《いずみの園の利用について》 就学前の検診時から必要なお子さんには相談の機会を作っていく方向だと思いますが、検診で声をかけられなかった子は、いずみの園を利用して良いのかわかりづらいです。 なぜ、ことばの教室は、4歳児すべてに、お知らせが配布され希望者を募るのに、いずみの園はないのか、疑問です。 長引くコロナ禍においても、心の不安は子供たちの同じです。 そんなときに、だれもが利用できる施設であると、告知していただきたいです。 私自身は、ダウン症などなにか診断がでていないと利用できないと思っていました。</p>	<p>いずみの園は、児童福祉法に定める児童発達支援事業所であり、利用にあたっては、障がい福祉担当部署にて支給決定を受けるなどの必要があります。障がい者手帳所持者しか利用できないというわけではございませんが、誰でも利用できる施設でもありません。一方で、ことばの教室は、ことばの発達に遅れがみられるおのおおむね5歳児を対象に援助する教室です。それぞれ施設の目的に違いがありますので、利用や周知の違いについては、ご理解ください。また、療育に関することや不安に感じることがありましたらご相談ください。 なお、計画については、全体的な方向性を示すものですので、原案のままとします。</p>